



青森県告示第五百九十二号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第五十三条第一項本文の規定により、次のとおり介護予防サービス事業を行う者を指定したので、同法第百十五条の十第一号の規定により公示する。

平成二十五年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

有限会社メーブルの里	弘前市大字藤代二丁目二二の七	ケアプランセンター	南津軽郡藤崎町大字藤崎字東村井五六の八	平成二五・八一
------------	----------------	-----------	---------------------	---------

名称又は氏名	指定介護予防サービス事業者	介護予防サービスの種類	介護予防サービス事業所	指定年月日
	主たる事務所の所在地又は住所			

図面番号	道路の種類	路線名	変更の区間			変更の前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	国道	三三八号	上北郡六ヶ所村大字平沼字道上七六の二から	上北郡六ヶ所村大字平沼字道ノ上三〇の一まで	後	後	前	後	
			二八・五〇メートルから	一〇・八〇メートルまで	二八・五〇メートルまで	一〇・八〇メートルまで	八六・四〇メートル	九三・六〇メートル	

青森県告示第五百九十四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。  
なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年八月二十一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月二十二日

青森県告示第五百九十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。  
なお、その関係図面は、告示の日から平成二十五年八月二十一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十五年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

有限会社メーブルの里	弘前市大字藤代二丁目二二の七	介護予防訪問介護	ケアセンター	南津軽郡藤崎町大字藤崎字東村井五六の八	平成二五・八一
------------	----------------	----------	--------	---------------------	---------

路線名	供用開始の区間	供用開始の日
国道三三八号	上北郡六ヶ所村大字平沼字道ノ上七六の二から上北郡六ヶ所村大字平沼字道ノ上三〇の一まで	平成二五・七三

青森県告示第五百九十五号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定により、弘前広域

都市計画道路事業を平成二十五年七月十一日認可したので、同法第六十二条第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十五年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 施行者の名称

弘前市

二 都市計画事業の種類

弘前広域都市計画道路事業(三・四・六号 山道町樋の口町線)

三 事業施行期間

平成二十五年七月二十二日から平成三十二年三月三十一日まで

四 事業地

1 収用の部分

青森県弘前市大字山道町、大字吉野町、大字土手町及び大字北川端町地内

2 使用の部分

青森県弘前市大字山道町及び大字北川端町地内

青森県告示第五百九十六号

漁船損害等補償法施行令(昭和二十七年政令第六十八号)第五条第一項の規定により、漁船損害等補償法(昭和二十七年法律第二十八号)第一百二十二条第一項の規定による同意を求めるための届出があったので、同令第五条第三項の規定により、次のとおり公示し、届出に係る指定漁船調書を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年七月二十二日

青森県知事 三 村 申 吾

届 出 事 項	加入区の名	発起人の住所及び氏名	期 間	場 所
指定漁船調書の縦覧	石持	下北郡東通村大字蒲野沢字稲崎一 齋藤 栄 藏	平成二十五年 七月二十二日	石持漁業協 同組合

下北郡東通村大字蒲野沢字石持四四 杉本 八十三	から同年八月 五日まで
下北郡東通村大字蒲野沢字稲崎一 杉本 尚	

教 育 委 員 会

青森県教育委員会告示第六号

学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第五十五条の規定による技能教育のための施設として、平成二十五年七月二十二日次のとおり指定した。

平成二十五年七月二十二日

青森県教育委員会

一 技能教育のための施設の名称及び所在地

八戸あおば高等学院

八戸市柏崎二丁目七の一四

二 連携科目等

連携措置に係る科目	連携措置に係る科目に対応する高等学校の科目
ビジネス基礎	ビジネス基礎
ビジネス実務	ビジネス実務
情報処理	情報処理

公 安 委 員 会

電子計算機等賃貸借契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令(昭和二十

二年政令第十六号) 第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十五年七月二十二日

青森県警察本部長 山 本 有 一

一 一般競争入札に付する事項

次に掲げる物件の賃貸借期間における初期設定及び設置・撤去を含む賃貸借料とし、その仕様等は、入札説明書のとおりとする。

電子計算機等(青森県警察道路標識管理システム)一式

二 賃貸借期間

平成二十六年二月一日から平成三十一年一月三十一日まで(ただし、この契約に係る予算の減額又は削除があつた場合は、この期間の中途において当該契約を解除することがある。)

三 設置場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しない者であること。

2 平成二十三年六月二十九日青森県告示第五百五十九号(物品等の競争入札参加資格)の一、平成二十四年二月一日青森県告示第五十九号(物品等の競争入札参加資格)の一又は平成二十五年二月一日青森県告示第六十九号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により、電子計算組織に係る機器等の賃貸借契約についてAの等級に格付された者であること。

3 入札書の提出期限の日から開札の時までの間に、知事の指名停止の措置を受けていない者であること。

4 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者若しくはこれに準ずるものであるとして地方公共団体発注業務等から排除要請があり、当該排除要請が継続している者でないこと。

5 入札説明書により提出を義務付ける調書及び関係書類等で、その内容が適当なもの、ものを青森県警察本部に提出した者であること。

五 入札書の提出場所等

1 入札書の提出場所、入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 会計課用度係

電話 〇一七 七二三 四二二一(内線二二四四)

2 入札書の提出期限

平成二十五年九月二日 午後一時三十分

3 開札の場所及び日時

青森市新町二丁目三の一

青森県警察本部 会計課会議室

平成二十五年九月二日 午後二時

六 入札保証金に関する事項

青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第百三十二条第一項第二号の規定により免除とする。

七 契約保証金に関する事項

賃貸借期間中初年度の契約金額(翌年度以降は各年度ごとの契約金額)の百分の五以上の金額とする。ただし、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部の納付を免除することとし、翌年度以降の各年度についても同様とする。

1 保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。

2 過去二年の間に国又は地方公共団体とその種類及び規模をほぼ同じとする契約を二回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行し、かつ、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるとき。

八 契約書の取り交わし時期

落札決定の日から七日以内

九 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十 その他

1 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

3 入札書の記載方法

落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約期間の総額のうち二か月分に相当する金額の百分の五に相当する金額を入札書に記載するごと。

4 契約金額

落札価格をもって平成二十五年度の契約金額とする。ただし、平成二十六年から平成二十九年までの契約金額は落札価格に十二を乗じた額を二で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とし、平成三十年の契約金額は落札価格に十を乗じた額を二で除して得た額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)とする。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be leased:

(1) Rord Sign Management System Computer I set

(2) Specification and quantity of other products will be referred to a bid explanation

2 Time limit for tender:

1:30 P.M. Sep 2, 2013

3 Contact point for the notice:

Supply Section

Finance Division,

Aomori Prefectural Police HQ

2-3-1 Shinmachi

Aomori City, Aomori 030-0801

JAPAN

TEL 017-723-4211

(発行所・発行人)  
青森市長島一丁目一番一  
号  
青森県

(印刷所・販売人)  
青森市第一問屋町三丁目番七  
号  
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行  
定価小口一枚二付十五円一銭